

6 平安文化への貢献

以上、おもに宮廷官人として道鏡事件や遷都造営事業などに活躍され尽力された治績を見てきた。これによれば、清麻呂公は、権謀術数を弄したり功名手柄を誇りたがる通俗的な政略家とまつたく正反対の清廉剛直な政治家であり、それゆえにこそ、姉広虫とともに、称徳女帝にも桓武天皇にも絶大な信任をえられたのであろう。しかも清麻呂公は、けつして視野の狭い朴念仁ではなく、和漢の学問に造詣の深い情味豊かな知識人・文化人でもあつたことを見落としてはならない。

『和氏譜』・『民部省例』

清麻呂公は、少なくとも二つの重要な書物を著している。そのひとつが『和氏譜』であり、いまひとつが『民部省例』である。残念ながら、両方とも原本が現存しないけれども、菟伝などにより大要を推測することができる。
まず前者については、菟伝に「中宮（高野新笠）の教へを奉じて『和氏譜』を撰（えら）び、これを奏す。帝（桓武天皇）甚だこれを善しとしたまふ」とみえる。この和氏を

和氣氏とみなすのは誤りであつて、おそらく光仁天皇夫人（桓武天皇の生母）高野新笠から、高野朝臣の旧氏姓「和史」についての系譜を作成するよう頼まれて、清麻呂公が纏めたものと思われる。

この和氏は、『続日本紀』延暦八年十二月の皇太后新笠の崩伝に「後の先、百濟の武寧王の子純太子（聖明王）より出づ」とみえる。また『日本書紀』によれば、武烈天皇の御代、斯我君が来朝して帰化したと伝えられ、大和に住んだから「和」を氏としたとされている。

しかし、飛鳥・奈良時代には、著名な人物を出しておらず、おそらく一族の系譜も不備であつたにちがいない。そこで、清麻呂公は皇太后的依頼に応じて諸史料を博搜し、立派な『和氏譜』を撰上されたのであろう。これは、延暦十八年（七九九）諸氏に提出を求められた「氏族本系帳」より早く、やがて『新撰姓氏錄』や『日本後紀』などを編纂するさいに、和氏関係の資料として活用されたものと思われる。

一方、後者については、薨伝に「清麻呂、庶務に練にして、もつとも古事に明るく、『民部省例』二十巻を撰ぶ」とみえ、また『本朝書籍目録』にも「民部省例二十巻 民部卿和氣清麻呂撰」としるされている。それは、民部省で行政事務を進めざるさいの必要不可欠な從来の單行法令などを集めて、二十巻に編成したものと思われる

る。清麻呂公は、天応元年（七八一）民部大輔（次官）となり、延暦十一年（七九二）民部卿（長官）に任せられてゐるから、そのころ実務の必要から作成されたのであろう。これも、間もなく『延暦交替式』や『弘仁格式』などの編纂にさいして、大いに活用され引載されたとみられる。

神護寺と新仏教

清麻呂公は、孝謙上皇（稱德天皇）に隨順して出家した姉広虫の影響もあつてか、早くより神仏に心を寄せてゐる。とりわけ『日本後紀』の逸文（『類聚国史』所引）によれば、道鏡事件で宇佐神宮へ遣わされた時、八幡の大神から「それ神に大小あり、好惡も同じからず。善神は淫祀を惡み、貪神は邪幣を受く。われ、皇統を紹隆し國家を扶濟せんがため、一切經および仏を写し造り、最勝王經万巻を諷誦して、一伽藍を建てられなば、（道鏡の）凶逆を一旦に除き、社稷を万代に固めん。汝（清麻呂）、この言を承り遺失あることなけれ」との託宣を受けられた。そこで、清麻呂公は、「國家平定の後、必ず後の帝に奏して、神願を果し奉らん」との誓いを立てられたといふ。

その後、清麻呂は、道鏡のため一たん大隅に配流されたが、幸い「神力」を蒙つて

ふたたび帝都にもどることができた。そこで、光仁天皇にこの「神願」を奏上されたところ、いたく感嘆されて親しく詔書を発せられたが、いまだ施行しないうちに崩御してしまわれた。そのため、天応二年（延暦元年・七八一）、ふたたびこれを桓武天皇に奏上したところ、前詔を以つてあまねく天下に告げしめられた。ついで、延暦年中にはいたり、清麻呂公が私的に伽藍を建てて「神願寺」と名づけ、同十二年（七九三）に奏請して「能登國の墾田五十八町」を施入するなどの実績を作つたところ、桓武天皇はその功を嘉され、神願寺を定額寺、つまり鎮護國家を祈る官寺に準ずる寺となされたのである。

ただ、その寺地は、低温で汚れやすく、密教の道場として適切でなかつた。そこで、清麻呂公の薨後五年（天長元年・八一四）にいたり、子息の河内守真綱と弾正少弼仲世らが、その神願寺を「高雄寺」に移し替えた。のみならず、このさい高雄寺を「神護國祚真言寺」と改称すること、真言を解すること、国家のために三密法門を修業させること、貞操の沙弥二十七人を選んで「守護國界王經」を転読させ、それを七年勤めた者は得度（僧侶の資格）に預からせること、これらによつて「一つには（八幡）大神の大願を果たし、二つには國家の災難を除かん」とことを願い出た。それに對して、淳和天皇の御代に入つてから、「一代の間、得度僧を毎改めたのである。

この高雄寺＝神護寺は、平安仏教の成立に関して大きな役割を果たしている。すなわち、延暦二十一年（八〇二）正月、大學頭兼式部大輔の和氣広世は、亡父の遺志をうけつぎ、最澄を比叡山から高雄寺に招請して法華經を講述させた。これを伝え聞かれた桓武天皇は、治部大輔の和氣入鹿を高雄に遣わして、法会の成功を喜んでおられる。また「天台の妙悟」を盛んにするため、天皇は和氣広世の勧めを容れられ、最澄を「入唐請益天台法華宗還学生」として、空海らとともに唐へ遣わされ、二十四年

(八〇五)、最澄が帰朝すると、諸寺の学僧に灌頂の秘法をうけさせるため、はじめて高雄寺に法壇の造立を認めている。

しかも、弘仁年間に入ると、この高雄寺には嵯峨天皇の信任をえた空海が住んでいる。そして真綱・仲世の兄弟は、弘仁三年(八一二)ここで多数の僧俗といつしょに、空海から金剛灌頂を授けられた。また、前述のように天長元年(八一四)、当寺に神願寺を移し替え、あらためて定額寺とする勅許をえたとき、これを空海に付託して真言道場とした。したがつて、空海は同九年(八三二)、高野山の金剛峰寺に移り住むまで、この神護寺を中心活躍している。

このように、清麻呂公の創建された元の神願寺と高雄寺、および両寺をあわせた神護寺は、その志をうけついだ広世・真綱兄弟の庇護によつて、最澄と空海が新しい天台・真言の教学を弘めるための重要な活動拠点となつた。それゆえ、「続日本後紀」承和十三年(八四六)九月乙丑条の和氣真綱卒伝にも、「天台・真言両宗の建立は、真綱およびその兄但馬守広世、兩人の力なり」と明記されているのである。

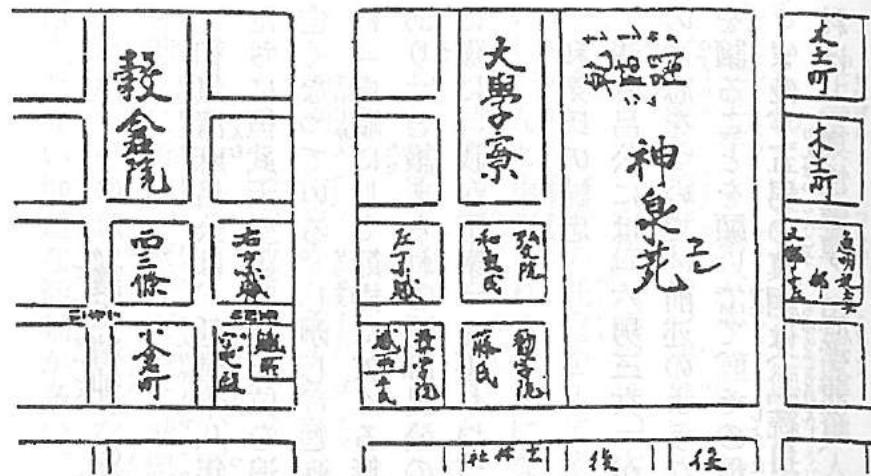
弘文院と大学別曹

さらに、清麻呂公およびその子息たちは、律令官人を養成する大学寮の振興にも、

大きな役割を果たしている。もつとも、薨伝を見るかぎり、公自身が備前の国学なり平城京の大学寮において学んだ形跡は確かめられない。しかし、子息の広世・真綱・仲世は、三人とも大学寮の文生に補され、文人官吏の道を歩んでいる。とりわけ広世は、式部少輔から「大學別當」(頭か)に就任すると、まず自家の「墾田二十町」を大学寮に寄進して「勸学料」とした。また「明經四科」の試験基準を闡明にし、さらに大学寮へ諸学の識者を招いて「陰陽書」や「新撰藥經大素」などを講論させるなど、大学寮の財源確保と教学充実に努力している。

そのうえ広世は、「父の志」に基づいて、大学寮の南辺の私宅を「弘文院」と名づけ、そこに「内外の經書數千卷」を収めるのみならず、「墾田二十町」を寄進して永く「学料」に充てさせた、と清麻呂公の薨伝にしるされている。これは、大学寮の歴史上、きわめて注目すべき出来事である。この弘文院が創立された年代は、薨伝に明示されていないが、おそらく広世の大学頭在任中、延暦末(大同元年・八〇六)年ころであろう。

ちなみに、この弘文院は、従来の通説によれば、藤原冬嗣が弘仁十二年(八一一)に創立した勸学院、橘氏公が承和十四年(八四七)以前に設立した学館院、在原行平が元慶五年(八八一)に設立した奨学館などと同様、しかもそれらに先だつて、和



大学寮と弘文院の配置略図（仁和寺蔵『京都古図より』）

しかし、和氣氏では、他の有力氏族のようないいな
経済的援助がつづけられず、そのため早く衰退
せざるをえなかつたものと思われる。

このように、清麻呂公の編纂された『和氏
譜』や『民部省例』は、平安初期に相次いで撰
述される『新撰姓氏錄』や『交替式』『弘仁格
式』の編纂資料として活用されたにちがいな
い。また、清麻呂公父子が創建し援助された高
雄寺^{おいでら}・神護寺^{じんごじ}は、平安新仏教を開いた最澄^{さちとう}や空
海^{くうかい}などの活躍する拠点となつた。さらに「父の
志」^{こころざし}を継いで広世^{ひろよ}が創設した弘文院^{こうぶんいん}は、大
学生の資質向上^{しちゅうじょう}に寄与し、有力氏族による大学
別曹^{べつそう}の設立を促したものとみられる。

これを要するに、清麻呂公が、平安文化の育
成に貢献された功績は、政治家としてのそれに
優るとも劣らないほど大きいといえよう。

氣氏の子弟教育のために初めて設けられた「大學別曹」（大學寮の付属機関）とみなされており、その数千巻の藏書には外典（儒書）だけでなく内典（仏書）も含まれており、儒学中心の大學寮に付属する機関としてはふさわしくないから、これをたんなる「図書館的な施設」とみなす異説もある。

そこで、あらためて薨伝を見直すと、この弘文院は、和氣広世が大學寮の南の「私宅」に置いたもので、十数年後にその南隣にあつた藤原冬嗣邸をあてたという勸学院と似た私的な性格をもつてゐる。

ただ、当初は大學寮にない仏典も含めて、多様な書物を蔵していいたといふのであるから、広世としては、和氣氏の子弟だけではなく、むしろ大學寮の有志学生ならだれでも利用することができる『図書館兼勉学所』を、学問料として墾田二十町まで付けて提供したものと考えられる。

しかも、これが学生の学力向上にかなり効果をあげたので、まもなく藤原・橘・在原三氏などの有力者が、一族子弟のために弘文院と類似の施設を作るにいたり、やがてそれらは大學寮付属の別曹として公認された。ところが、そのころから弘文院にはかえつて他氏の学生が出入りしなくなり、結果的に弘文院は「和氣氏諸生の別曹」とみなされるようになつたのであろう。